



令和4年2月 No.102

## 御所の湯正月風景

十二月定例会

(12月28日)

令和3年度豊岡市城崎町湯  
島財産区特別会計補正予算  
(第3号)

用料について、新型コロナの影響による実績見込みから、133万7千円の減額としています。内訳は、温泉使用料（量）が570万円の減額、温泉使用料（人員）が761万7千円の減額となっています。

受託販売収入は、入浴者数の減少に伴い清涼飲料水の販売収入が196万4千円減額となっています。タオル・カミソリ等の収益事業収入についても73万2千円の減額となっています。雑入につきまして、「さとの湯」新型コロナウイルス感染症に係る休業補償金、消費税及び地方消費税還付金、還付加算金を併せ514万円の増額となつてい

七

歳出につきまして、議会費では、議員视察研修の中止に伴う整理で58万6千円の減額となっております。

止に伴う減額、消費税確定に伴う公課費の減額等により合計839万6千円の減額となつています。

浴場管理費では、新型コロナの影響等で休湯した外湯の清掃

業務、浴場管理業務の委託料の減額等を合わせて合計304万8千円減額となっています。歳入につきましては、温泉使

今回の補正により、財政調整基金が115万7千円の増額となり、その残額は4477万3千円となる見込みです。

予算は單一年度で完結するの  
が原則だが、1つの事業や事務  
が単年度で終了せずに、後の年

# 湯の華だより

度においても「負担＝支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくもの。

## 温泉利用及び供給の変更許可について

株但馬屋より「但馬屋」の温泉利用承認及び温泉供給許可の変更申請が提出されました。12月16日の温泉審議会へ諮問された結果、異議なしの答申を受け、本会議で審議し可決しました。

# しつもん

12月の定例会では、次のような一般質問を行いました。  
質問及び答弁の趣旨は区議会広報委員会で編さんされたものです。

## 城崎町湯島財産区議会のあり方について

### 問 宮下議員

新管理者になられて7か月が経過しますが、城崎町湯島財産区議会のあり方についてどのように思われておられるでしょうか。

旧城崎町以外の市民から、豊岡市と城崎町は合併し、豊岡市議会があるのに城崎町湯島財産

### 答 関貫管理

区議会が必要かとよく聞かれます。管理者はどうに思われているのでしょうか。忌憚のない思いをお聞かせください。

## 高齢者・障がい者が利用しやすい外湯について

### 城崎町湯島財産区議会委員会条例の一部を改正する条例制定について（委員会提出）

条例の一部を改正する条例制定については賛成多数で可決されました。

本案は城崎町湯島財産区議会の常任委員会に予算を審議する予算委員会を新設するものとして、議会改革に関する特別委員会から提出されました。

ただるべきものであると考えています。

## 高齢者・障がい者が利用しやすい外湯について

### 問 田岡議員

これから高齢化社会に向けては、可能な限り努力していくことでも理解いただきたいと思います。

今後施設を改修する際は、構造上の問題の有無や財政面も考慮しつつ、検討していただきたいと思います。

## サブスクリプション入浴券の導入について

### 問 田岡議員

手すり付きのシャワー椅子の導入や施設内の手すりを増やす、湯番さんが障がいのある方に積極的なお手伝いをするなど進めて頂きたいと思います。今後改修を予定している鴻の湯と地蔵湯について、車いすでも利用がしやすい施設を主眼に置いて計画を進めていただきことを要望します。

手すり付きのシャワー椅子の導入や施設内の手すりを増やす、湯番さんが障がいのある方に積極的なお手伝いをするなど進めて頂きたいと思います。今後改修を予定している鴻の湯と地蔵湯について、車いすでも利用がしやすい施設を主眼に置いて計画を進めていただきことを要望します。

## 委員会のつづき

### 総務財産 常任委員会

(12月9日)

総務財産常任委員会としては、想定を大幅に超えて長期間続くコロナ禍で傷ついた財産区の財政運営について様々な議論をしています。来年度には上水道の値上げが見込まれるため、そちらへの対応も必須となります。

### 答 関貫管理

城崎地域で就業されている方への入浴料減免につきましては、最近では平成28年度に総務財産委員会でご検討いただきました。

その際、城崎地域で就業されている方は旅館だけでなく商店や農業等多種にわたり、事業所の特定が難しく、就業状況の確認方法など課題が多いとともに、不正利用の温床にもなりかねないとのことで導入が見送られていました。現在も当時と状況は大きく変わっていないと思われますので、導入については考えていいません。仮に導入するとしても、本当にインセンティブになり得るのかしっかりとした検証が必要ですし、入浴料が経費を下回るような過剰な割引はすべきではないと考えます。

など、簡易なものから前向きに検討していきたいと考えています。

浴場スタッフによる介助については、可能な限り努力していくことをご理解いただきたいと思

ます。

# 湯の華だより

基金の運用方法、指定管理の在り方等幅広く検討を進めています。また、財産区所有の墓地については墓地内での移転募集は既に数件のお申し込みを頂いています。

## 温泉 常任委員会

(11月2日)

▼外湯の入浴者数について  
日帰り入浴客について前年度比で9月は、26・4%減 10月は10・2%増となりました。入浴者数全体でみると昨年並みの数値との報告を受けましたが、すでにコロナ禍であった前年比の数値であり、前々年度と比較出来る数値には回復していません。

## ▼外湯の運営について

浴場への入浴者数制限について、下足の数を調整するなど段階的に緩和していく旨の報告を受けました。また、足湯の再開については、保健所にアドバイスを求めつつ進めるとの報告を受けました。また、財産区ホームページでの入浴マナー啓発、観光協会ホームページにも依頼するなど、感染防止への取組みを含めた情報更新を隨時行うことで意見の一一致をみました。

各外湯の掲示物については、デザインの統一を含めて整理い

ただくよう要望しました。

## 議会改革 特別委員会

(11月4日)

▼予算委員会について  
12月定例会に予算委員会を常任委員会とする条例改正案を委員会提案にて提出することを一致をみました。

## ▼議会基本条例について

委員長より各委員に基本条例の素案を提示しました。各委員から意見を頂き、再度協議することで意見の一一致をみました。

## 外湯での新型コロナウイルス感染症対策

1月以降、豊岡管内においても多数の陽性者が報告されるなど、全国的に新型コロナウイルス感染症の波が再拡大しています。外湯においても、出来る限りの対策をとり、お客様に安心してご利用いただけるよう努めています。

### 【外湯での対策一覧】

- ①施設入り口でのポスター周知、検温及び消毒薬設置
- ・入口に顔認証非接触型体温測定器を設置し発熱者の入場制限

・入場時に手の消毒依頼

・入場中の適切な距離（約2m）の保持

②外湯窓口に飛沫防止シールド設置

③人が頻繁に触れる場所の定期的な消毒（次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用）

④脱衣室、浴室、ロビー等で窓を可能な限り開放し、換気に配慮する

⑤入場制限の実施（※下足箱の提供数の調整による入場制限など）

⑥サウナの同時使用人数制限

⑦休憩所の縮減（※イスの個数減、ソファーに×印を付け間隔を確保する等）

⑧黙浴・入浴時以外の館内でのマスク着用徹底をポスター、スタッフによる声掛けで周知

⑨浴場スタッフの対応

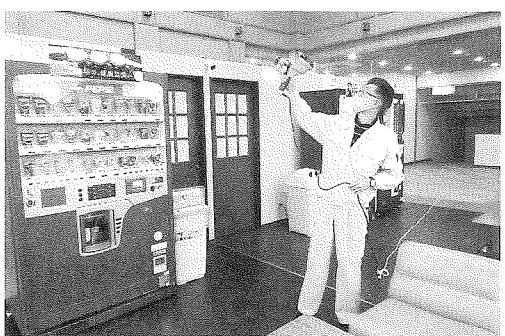
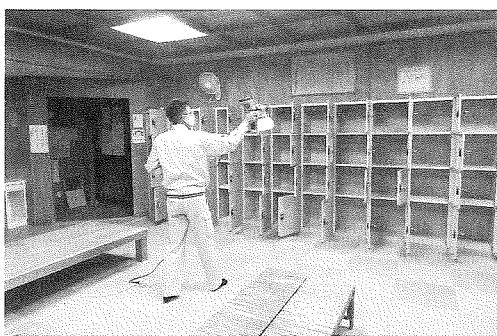
・常時マスクを着用して勤務

・清掃時ビニール手袋の活用

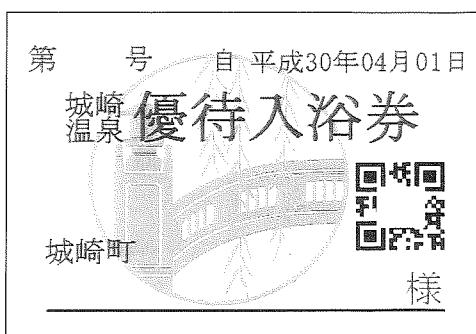
・体調管理シートの記入

⑩城崎温泉課スタッフによるロビー・脱衣室の消毒作業（適宜実施）

(事務局)



城崎温泉課スタッフによる消毒作業



優待入浴券(見本)

### 【お願い】

外湯のご入浴の際には、必ずお持ちください。  
優待入浴券をご持参ください。  
詳しくは、城崎温泉課  
(電話3210117)にお問い合わせください。

優待入浴券は、毎年4月1日において、引き続き6カ月以上合併前の城崎郡城崎町の区域内に住所を有する69歳以上の方に発行しています。

既に利用資格がある方については、以前の3月に配布していました。優待入浴券を引き続き使用していただきます。今年の4月に新たに配布することはありますので、紛失、破損等には十分ご注意下さい。紛失、破損等により使用できなくなつた場合は、城崎温泉課で再発行いたしますが、再発行に係る実費負担(500円)が必要です。

# 湯の華だより

入浴となりますので、ご注意下さい。

(事務局)

## 宿泊施設へのお願い

温泉供給を受ける宿泊施設の皆様へのお願いです。

毎月末営業日に城崎温泉課職員が各宿泊施設を巡回し、温泉メーターの検針を実施しています。温泉メーター・ボックスの上にポリバケツ、植木鉢等を置かないようお願いいたします。スムーズな検針の進行にご協力ください。

〈今後の検針実施予定日〉

2月28日(月)  
3月31日(木)  
4月28日(火)  
5月31日(木)  
6月30日(木)  
7月29日(金)

(事務局)

節水・節湯へのご協力を願いいたします。

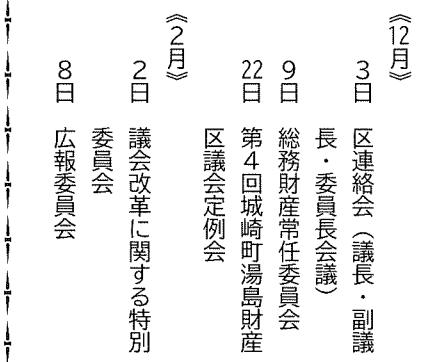
(事務局)

## 外湯正月風景

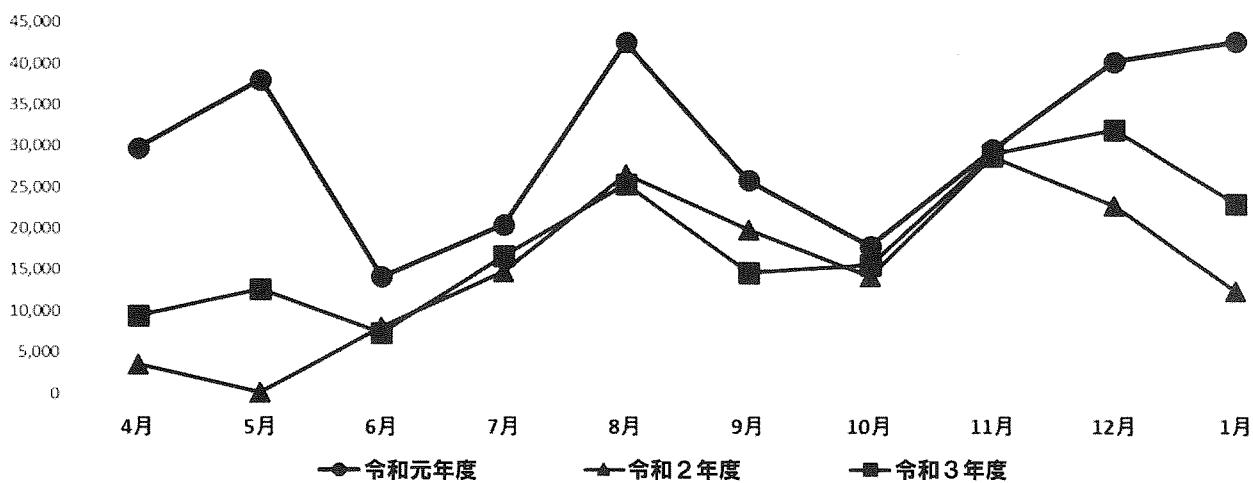


まんだら湯正月風景

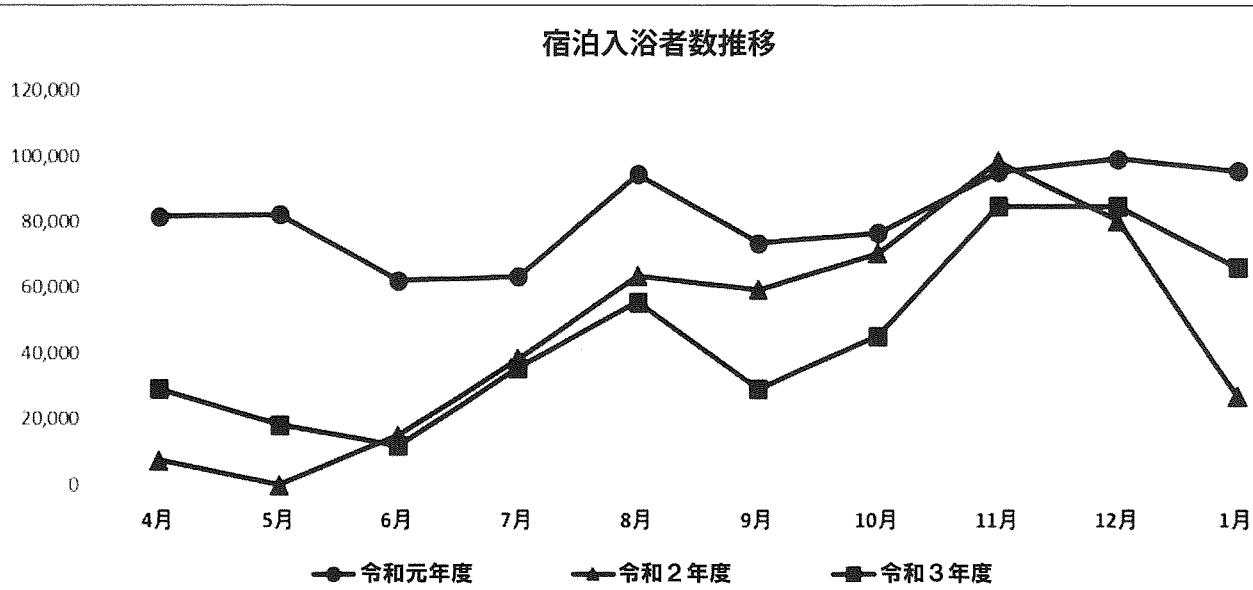
## 区議会のうじき



## 日帰り入浴者数推移



## 宿泊入浴者数推移



区民の皆様へのお願い

昨今のコロナ禍に加え、光熱水費の増大、燃料費の高騰により湯島財産区の財政は大きな痛手を受けています。また今後水道料金の値上げも予定されています中で、区民の皆様の大切な財産である外湯を守るためにも、